

第 74 回全日本少年野球大会開催要綱

1 目的

児童自立支援施設入所児童が、野球を通じて困難に打ち勝つ強い精神と協力心を養うとともに、健全
明朗な心身を育成し、もって児童福祉の増進を図ることを目的とする。

2 大会名称

第 74 回全日本少年野球大会

3 主催

こども家庭庁 全日本少年野球連盟 全国児童自立支援施設協議会 大阪府

4 共催

近畿児童自立支援施設協議会

5 後援（予定）

大阪府教育委員会 大阪市教育委員会 堺市教育委員会 東大阪市教育委員会 八尾市教育委員会
柏原市教育委員会 全国児童自立支援施設協議会転退職者校友会 日刊スポーツ新聞 朝日新聞厚
生文化事業団 NHK 厚生文化事業団

6 協賛

一般社団法人日本野球機構

7 開催期間 令和 5 年 8 月 29 日（火）～8 月 31 日（木）まで

※大会前日の 29 日（火）に連絡員打ち合わせを行う。（宿泊しない施設へは別途連絡を
行う）

※試合実施が困難な程の悪天候の場合は、大会実行委員及び審判員が合議の上、中止の可
否を判断する。

8 開催会場

（1）監督者会議・主将会議及び組み合わせ抽選会

オンラインにて実施予定

（2）試合会場

久宝寺緑地硬式野球場 〒581-0077 大阪府八尾市西久宝寺 323

久宝寺緑地軟式野球場 〒581-0077 大阪府八尾市西久宝寺 323

寝屋川公園第一野球場 〒572-0854 大阪府寝屋川市寝屋川公園 1707

住之江公園野球場 〒559-0015 大阪府大阪市住之江区南加賀屋 1 丁目 1-117

[雨天時]

大阪府立柏原東高校跡地 〒582-0015 大阪府柏原市高井田 1015
大阪府立長野北高校跡地 〒586-0008 大阪府河内長野市木戸東町 3-1
東大阪市立日新高校 〒579-8003 大阪府東大阪市日下町 7-9-11

9 大会日程

○ オンライン監督者会議、組み合わせ抽選会

8月22日(火) 14時～ オンライン監督者会議
15時～ オンライン組み合わせ抽選会

○1日目

8月29日(火) 大会前日
受付 14時～16時
連絡員打ち合わせ 18時

○2日目

8月30日(水) 大会1日目
開会式 9時～ (久宝寺緑地公園硬式野球場)
試合開始 10時30分～ (久宝寺緑地公園硬式野球場 2試合)
10時30分～ (久宝寺緑地公園軟式野球場 2試合)
11時30分～ (寝屋川公園第一野球場 2試合)
11時30分～ (住之江公園野球場 2試合)

[雨天時]

開会式 9時～ (柏原市「リビエールホール」) 予定
試合開始 12時～ (大阪府立柏原東高校跡地 4試合)
12時～ (大阪府立長野北高校跡地 4試合)

○3日目

8月31日(木) 大会2日目
準決勝 9時～ (久宝寺緑地公園硬式野球場)
準決勝 9時～ (寝屋川公園第一野球場)
決勝 12時～ (久宝寺緑地硬式野球場)
閉会式 12時～ (久宝寺緑地硬式野球場)

[雨天時]

準決勝 9時～ (大阪府立柏原東高校跡地)
準決勝 9時～ (東大阪市立日新高校)
決勝 12時～ (大阪府立柏原東高校跡地)
閉会式 12時～ (大阪府立柏原東高校跡地)

10 大会役員

大会名誉会長 内閣府特命担当大臣 小倉 將信
大会会長 大阪府知事 吉村洋文

大会副会長　　こども家庭庁支援局局长　吉住啓作
全日本少年野球連盟理事長　河尻恵
全国児童自立支援施設協議会長　泉親志
大阪府福祉部長　吉田真治

1 1 大会実行委員会

- (1) 本大会の計画、準備、運営に関する一切の事項を処理するため、大会実行委員を設け、大会実行委員長ほか委員を置く。
- (2) 大会実行委員会に関する規定は別に定める。

1 2 大会運営

- (1) 本大会の運営は、本要綱に定めるもののほか「全日本少年野球連盟規約」の定めるところによる。
- (2) 本要綱によりがたいものについては、8月22日(火)に開催する監督・主将会議に諮り決定する。
- (3) 本大会運営上緊急に決定を要する事項については、本大会実行委員長の責任において処理する。

1 3 参加チーム (12 チーム)

東北・北海道地区	2 チーム	中国地区	1 チーム
関東地区	2 チーム	四国地区	1 チーム
東海地区	1 チーム	九州地区	1 チーム
北越地区	1 チーム	開催自治体	1 チーム
近畿地区	2 チーム		

1 4 大会出場資格

児童自立支援施設の入所児童であって、あらかじめ主催者において登録された選手に限る。

1 5 チーム編成

1 チームにつき、選手 15 名以内、監督、施設長のほか連絡員、記録員等の職員 4 人を加えた 21 人以内とする。

1 6 試合規定

別紙「第 74 回全日本少年野球大会試合規定」のとおり

1 7 表彰式

チーム賞として、優勝、準優勝、3 位 (2 チーム) を表彰する。

1 8 負担金

参加チームは、負担金として 15,000 円を納入する。

19 宿舎

ホテルセイリュウ 〒579-8012 大阪府東大阪市上石切町 1-11-12

- (1) 宿舎については、基本主催地が準備するが、参加チームが自前で用意することも可とする。
また、主催者が準備した宿舎に宿泊する場合、部屋の割当ては主催者において決定する。
- (2) 宿泊施設は、全施設同宿でなくても構わない。

20 移動手段

大会期間中の移動手段（借り上げバス）の費用は、出場チーム負担とする。

21 経費など

- (1) 宿泊費（12,000 円程度）及び昼食弁当代（1,000 円程度）、バス借上げ費用（実費）については、参加チームが負担する。

22 参加申込み

- (1) 出場資格を得た児童自立支援施設の施設長は、7月14日（金）までに所定の申込書により大会事務局に申し込むものとする。
- (2) 参加に伴う連絡、案内等の詳細については、別途大会事務局から通知する。

23 大会事務局

大阪府立修徳学院（担当 小林、杉村）

郵便番号 582-0015

住所 大阪府柏原市高井田 809-1

TEL 072-978-6083 FAX 072-976-2103

附 則

この要綱は、令和5年5月18日から施行する。